

2011 年度進学・修学支援制度について

この制度は、聖学院大学への入学を強く希望し、大学で学ぶ強い意思を持ちながら、経済的理由で大学進学をあきらめざるをえない受験生に対し、入学時および入学後に経済支援をすることで、社会的に役立つ人材を世に輩出する機会を広げることを目的としています。

1. 支援対象

全ての入試日程における合格者（留学生・編入生を除く）で、経済的援助を必要とする者

※ 特に「学生支援機構第一種・第二種奨学金予約生」「教育ローンをご利用されている方」はこの制度をお勧めします。

2. 支援内容

(1) 入学金免除 定員 30 名

入学後、「進学・修学支援奨学金」として、入学金 28 万円を給付します。

(2) 学費*1 月払い制度の適用

申請に基づき審査を行い、年 2 回の授業料支払いを 12 回(毎月)の支払いに変更する事ができます。

3. 申請方法

出願時に所定の「申請書」を提出していただきます。併せて、審査基準となる経済状態を確認できる資料*2を必ず添付してください。なお、日本学生支援機構第一種・第二種奨学金予約生は同機構発行の「採用候補者決定通知」(コピー)を提出していただきます。

4. 審査及び通知

審査後、申請者宛に採用・不採用を通知いたします。

通知時期は合格決定後一ヵ月程度が目安となります。

5. 手続き

採用者・不採用者それぞれに所定の手続き書類をお送りします。それぞれの添付資料に基づき手続きを行なっていただきます。

6. 入学後支援について

入学後、聖学院大学の奨学金制度を希望される方は、学生支援部修学支援課（電話 048-780-1705）までご相談ください。

*1 ここでの学費は授業料とします。その他の入学金、教育拡充費、施設費、後援会入会金、後援会費、学友会費などの学納金はすべて、入学手続き期間内に納めていただきます。

*2 ご父母の最新の所得証明書（市区町村役場が発行。平成 21 年中の所得）。無収入などの場合は、「最新の非課税証明書」が必要となります。無職の場合は「退職証明書」・「離職票」・「廃業証明書」も併せて提出してください（コピー可）。